

白馬村に専門家を派遣しました！

～司法書士・宅建士・解体工事協会による「空き家・空き地個別相談会」～

《相談会の概要》

現在空き家・空き地を所有している方や、将来空き家・空き地となる可能性がある土地・建物を所有している方に向けた個別相談会を実施し、司法書士・宅建士・解体工事協会により相談者へアドバイスをさせていただきました。

新しく始まる「白馬村空き家・空き地バンク制度」の説明会後に実施することによって、より具体的に空き家・空き地の管理や利活用について考えていただくきっかけとなればと考えました。

事前に予約を取っていただくことによって、適切な相談先へのご案内や、該当物件や相談内容の事前調査を可能としました。

《主な相談内容》

- 物件の売却を検討しているが、複数人の共有名義となっている。共有名義のまま売却したほうがよいか、名義を一人に変更してから売却したほうがよいか。
- 高齢の親名義になっている土地について、生前に名義を変更することができるか。
- 所有している建物が老朽化しているため、更地にして売るか、貸すか迷っている。
- 所有している建物を解体したいが、解体費用がどの程度になるか知りたい。

《今後の対応》

今回の相談者には、具体的にアドバイスをすることができましたが、遠方にお住まいの所有者が多く存在することを踏まえ、来場することなく相談できるよう電話相談会等の実施も今後検討していきたいと思えます。

所有者の方々の相談内容が多岐にわたるため、今後も定期的に専門家に相談できる場を提供し、空き家・空き地の適正な管理・利活用に向けてしっかりと考えるきっかけとしていただきたいと思います。